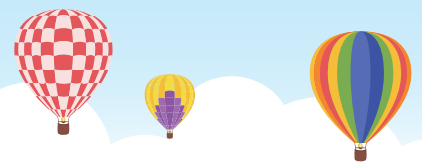


# 第4章 全体構想



## 4 1 目指すべきまちの将来像

### (1) 基本理念

#### 1) まちづくりの基本的な方向性

昭和42(1967)年4月、加西郡の北条町、泉町、加西町の3町が合併し現在の本市が誕生しました。本市は兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、播磨内陸地域最大の田園を中心とした平坦地と多数のため池が点在し、水と緑豊かな田園空間を演出しています。中国自動車道や山陽自動車道の道路交通軸である国土幹線が通過・近接し、大阪・神戸からも比較的アクセスが良く、産業立地、生活利便性において大きな飛躍が期待されるものの、より関西都心部へのアクセス性が良いJR神戸線沿線などの自治体へ女性を中心に若い世代の流出が続いています。

そこで本市は、若い世代や女性からも支持され魅力ある都市となるため、サステナブルな環境未来都市づくりに積極的に取り組みます。また、これまで続けてきた企業誘致など働く場所とその近辺で子育て世帯が住む場所の確保に一層努めるとともに、安全安心で、都市構造上脆弱性が見られる南北軸と公共交通体系の強化により各地域の均衡ある発展を目指します。

本市は市街化区域と市街化調整区域に線引きされた都市計画区域と都市計画区域外に区分されていますが、市域面積の約3/4が市街化調整区域に当たり、総人口の2/3が市街化調整区域に居住している全国でも稀有な都市構造になっていることから、いかに市街化調整区域の有効活用を図るかが課題となっています。そして、近年人口増加傾向を見せた市街化区域に対し、本市の人口減少は市街化調整区域と都市計画区域外で起きていることから、よりよいまちづくりを推進するには規制緩和も含めた新しい知恵が求められます。

#### 2) 新しいまちを目指す将来都市のイメージ

##### ①市全体

- 再生可能エネルギーが地産地消され、IoTと様々なインフラが接続することにより、グリーンスマートモビリティや自動運転技術が普及し、みんなが快適に移動でき、犯罪の減少や災害時の速やかな避難など先進技術と融合した快適なまちが整備され、サステナブルな先進都市としてのイメージが全国に浸透し若い世代、特に女性から魅力ある移住先として注目されている。
- 南北の道路ネットワーク強化のための道路整備を推進するとともに、公共交通体系を見直し多様な移動モードを配しつつシームレスで利用しやすいため、みんながストレスなく多様な移動の選択ができています。
- 道路、エネルギーインフラ等の整備や積極的な企業誘致、市内企業への支援などにより産業集積が進展し、昼夜間人口比率の上昇と生産年齢人口の増加がみられる。
- 災害リスクを踏まえたまちづくりが進むとともにIoTを活用した防災・防犯のまちづくりが進展している。
- 鵜野飛行場跡地や(仮)道の駅を中心に新しい観光や平和教育が提供され観光客が増加している。
- 市内の農地では多くの新規就農者が中心となってスマート農業が行われ、各集落の空き家や新規住宅地への移住者の一部が農業に関心を示すことで後継者不足と遊休農地の解消の問題に道筋が見えつつあり、野菜・果樹・畜産物など農業の加西ブランドに磨きがかかっている。

## ②都市核

- ・市の中心としてこれまで北条町駅周辺の整備を推進し利便性が高まっているが、更なる市外からの居住誘導推進のため、市街地内の低未利用地の整備や商業施設の集積を進め利便性を向上させることによって若い世帯が転入しつつある。緑あふれた北条市街地の歩行空間は整備が進み、北条旧市街地の歴史的なまちなみとの相乗効果で魅力が向上し回遊性が高まっている。また、北条旧市街地や古坂地区の旧・新市街地では空き家のリノベーション、用途変更などによる再利用が進み、新しい地域コミュニティが形成されつつある。

## ③副都市核

- ・旧加西町の中心地では、市街化区域内で身近な買物が便利にでき、鶉野飛行場跡地周辺の九会北部地区を中心にスマートグリッドの拠点整備され、サスティナブルな再生可能エネルギーの地産地消による脱炭素のまち、新しい観光・産業のまちとして全国においても先進的な事例となっている。
- ・本市の交通結節点であり市北部の玄関口である旧泉町の中心地では、加西インター産業団地における企業立地により産業拠点化が進み、相乗効果によって商業・地域交通の利便性が高まったことで職住近接する歩いて暮らせるコンパクトなまちとして若い世代の移住が進んでいる。

## ④地域拠点

- ・小学校やバス停留所、主要な公共施設が立地する校区の中心集落などに生活に最低限必要な都市機能や働く場所を誘導するとともに、特別指定区域制度や地区計画によりゆったりとした田園環境の中で暮らしたい新たな居住者の受け皿が整備され、若い世代の居住が進んでいる。
- ・各地域拠点と北条市街地、中野町、殿原町への相互の公共交通の連絡・連携が進展し、必要な時に必要な場所へ移動できるなど市のどこに住んでも便利になりつつある。

## ⑤キーワード

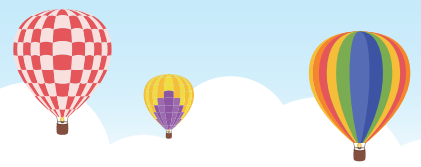
- ・最先端と暮らすサスティナブルな環境未来都市
- ・都市核、副都市核と地域拠点、その他集落の均衡ある発展
- ・公共交通による円滑な市内移動
- ・市内幹線道路網の再構築
- ・脱炭素、DXなどの流れを踏まえ、SDGsに則った多様な生き方、暮らし方ができるまち

## 基本理念

大空に夢がふくらむ「<sup>ミライナカ</sup>未来の田舎」かさい  
～みんながあこがれるサスティナブルな未来都市～



■図-69 まちづくり基本目標概念図



### 3) まちづくりの基本目標

#### 未来に輝くまちづくり

未来の子ども達へ美しいまち・美しい地球を遺すべく、エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまちづくりを推進するとともに、未来を見据えIoTと融合させたまちづくりを推進し、緑あふれ人や自然に優しく若い世代や女性に選ばれる、未来に輝くまちづくりに取り組めます。

#### 便利で暮らしやすいまちづくり

本市の土地利用の成り立ち、地域の実情を踏まえ、便利な都市機能を集約するなど各地域の拠点性を向上させることによる均衡ある発展とともに、市内の容易な移動を可能にする交通体系を構築した「加西市版コンパクトプラスネットワーク」を目指します。特に移動にあたっては地域間、集落間の移動を容易にする自動運転等の最新技術について調査・検討を行います。

新型コロナウイルス感染症のまん延を契機にした地方移住・起業希望者、市外から市内企業へ通勤する勤務者、本市からの通勤圏内に位置する企業の勤務者など、市外に居住する若い世代や女性の受け入れ先となるよう、まちなかの回遊性を高めるまちなみ、副都市核や地域拠点における新たな都市機能の立地誘導など、本市の都市イメージを更新するまちづくりを推進します。

障がい者や近年増加する技能実習生や特定技能外国人の方々など誰もが不自由なく快適に暮らすことができるインクルーシブなまちづくりを推進します。

#### 活気あるまちづくり

戦後まもなく北条市街地で創業した三洋電機の下請けから始まった町工場が数多く操業を続ける集落内で、職住近接を可能にするまちづくりによる社会増と事業拡張による経済効果により各集落が持続的に発展できるよう、既存の産業団地の良好な雇用環境の維持とともに、IoTの活用や脱炭素に向けたインフラ整備などで競争力のある地域産業を支え、メリハリがあり活気あるまちづくりを推進します。

#### 安全安心なまちづくり

災害リスクを低減し安全なまちとするため、防災施設の適正な維持管理とともに、避難施設、避難路の整備や避難訓練の実施など減災の取組を進めます。また、市街化調整区域においては災害リスクの低減が困難な場所へは災害リスクを把握していない者の居住を誘導しないこととします。

さらに、防犯カメラのAIによる解析や災害の危険状況の通知など、IoTを活用した防災・防犯まちづくりについても検討します。

#### 地域主体のまちづくり

本市では、今後更に多様化・複雑化する地域課題に対応するため、多くの地域住民がみんなで話し合い、地域で決めて、地域で実行する仕組みとしてふるさと創造会議が設置されています。ここで多様な地域住民の参画のもと、各種団体との協働により地域の課題や特色に応じた様々な活動を引き続き推進します。また、本市の「らしさ」を活かすため、世代間や地域間、地元住民と移住者といった既存コミュニティと新規コミュニティの融和を推進します。

#### マネジメント重視による効率的なまちづくり

将来、より厳しくなる財政状況をふまえ、公共施設や遊休地等の既存ストックを活用し、民間企業等の人材やノウハウ、資金を活用するなど、人・モノ・金・土地・ハコモノなど資源を総動員し、効率的なまちづくりを推進します。また、民間企業等のノウハウを取り入れるだけでなく儲かる仕組みも活用した新しい時代のまちのマネジメントを目指します。

## (2) 将来人口

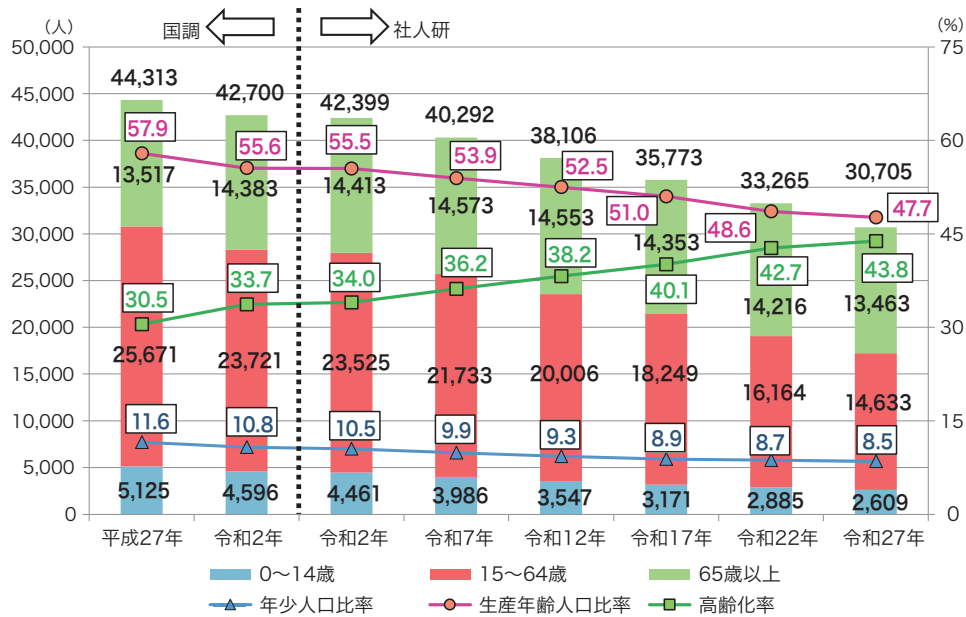
### 1) 第6次加西市総合計画の将来人口目標

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が発表した日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）によれば、本市の人口は今後も減少が続くと予測されており、平成27（2015）年の実績（44,313人）から30年後の令和27（2045）年には約2/3に当たる30,705人になると推計されています。

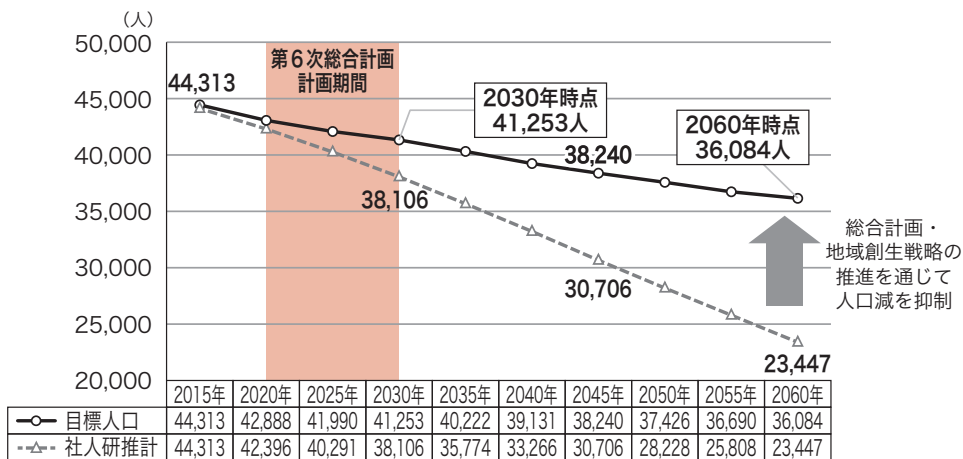
これに対し、本市では、令和2（2020）年度に「第6次加西市総合計画」が策定され、将来人口目標が設定されています。

この将来人口は「第2期加西市地域創生戦略（令和2（2020）年3月策定）」で示された人口ビジョンに基づき、合計特殊出生率の向上と社会動態の改善を仮定した市独自の将来人口推計（人口目標）として、令和12（2030）年時点で41,253人、令和42（2060）年には36,084人としています。

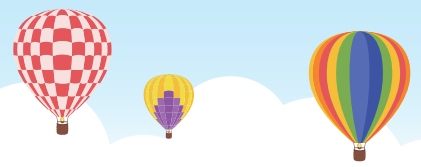
人口減少は進行するものの、社人研推計よりもゆるやかな減少となり、まちの持続可能性を維持できる人口規模になることを目標としています。



■ 図-70 年齢構成別人口と割合の将来推計 資料：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）



■ 図-71 第6次加西市総合計画の将来人口目標 資料：第6次加西市総合計画



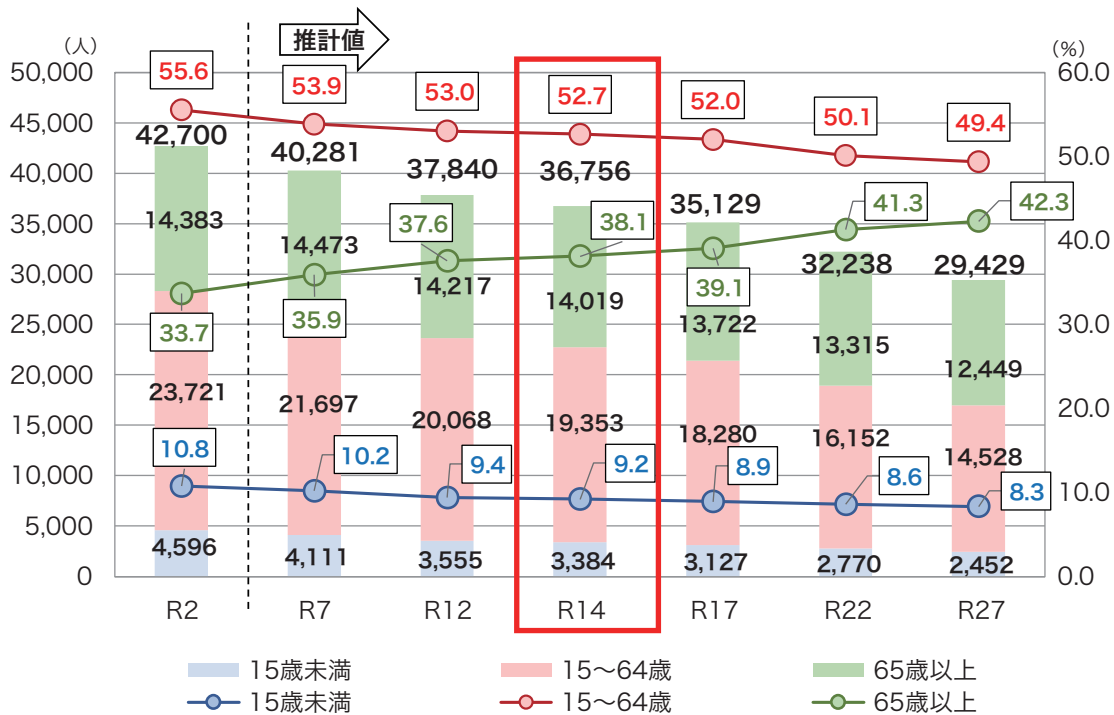
## 2) 本計画の将来人口設定

国土交通省が策定した都市計画運用指針において都市計画に関する将来推計は実情に即したものにすべきとされていること、新型コロナウイルス感染症の影響も否めませんが近年の人口に関する値が低いことから、都市計画マスタープランの将来人口設定は、実情に合わせコーホート要因法により設定します。本市の総人口は、令和2(2020)年現在で42,700人であり、年少人口割合が10.8%、生産年齢人口割合が55.6%、老年人口割合が33.7%となっています。

それを受けてのコーホート要因法の予測では、本市は今後も人口減少・高齢化の傾向が続き、計画目標年次の令和14(2032)年には、総人口約37,000人、老年人口割合が約38%になるとの結果になりました。

以上のことから、本計画の目標年次における将来人口を、以下のように設定します。

目標年次（令和14（2032）年）の将来人口設定  
**37,000人を上回る人口**



■図-72 コーホート要因法による将来人口推計結果

資料：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）、国勢調査より作成

### (3) 将来都市構造

将来都市構造は、まちづくりの基本理念で掲げた将来都市のイメージや目標を実現するため、基本的な土地利用区分や骨格的な都市施設等の配置に関する考え方を示すためのものです。

将来に向けたまちづくりの方向性としては、持続可能なまちづくりを進めることが重要であり、そのためには、密度の低い市街地が広がる拡散型都市構造から、地域の核を有機的に結ぶ集約型都市構造への転換が求められています。ここでは、まちづくりの基本理念を踏まえ将来都市のイメージを実現していくために必要な加西市ならではの集約型都市構造の実現に向け、都市の骨格の構成要素である「核」、「拠点」、「軸」、「ゾーン」で示した将来都市構造を以下に整理します。

「核」	…	都市や地域の中心地を位置づけます。
「拠点」	…	小学校区など地域における中心的な役割を担う地区、ある特定の目的で人やものが集まる地区など、都市又は地域の活動拠点となる場所を位置づけます。
「軸」	…	核や拠点又は周辺の市町を結ぶとともに、人やものを結ぶ動線として道路・鉄道、自然環境の骨格となる河川を位置づけます。
「ゾーン」	…	大まかな土地利用の方向性を示す面的なエリアを位置づけます。

#### 1) 各要素の位置づけ

##### ①核

###### ■都市核

- 旧来から多様な都市機能が集積する市役所周辺の新市街地や北条町駅周辺の旧市街地から新たなまちづくりが進む西高室、東高室交差点周辺一帯の高室地区までを「都市核」とします。

###### ■副都市核

- 国道372号とそのバイパスとなり得る(市) 鶉野飛行場線、(主) 三木穴栗線に囲まれた旧加西町の中心で東部・南部地域の商工業の中心である中野町など九会北部地区を「副都市核」とし、都市機能・地域交通機能の強化を図ります。
- 中国自動車道、(主) 多可北条線、(一) 下滝野市川線及び(一) 大和北条停車場線に囲まれた旧泉町の中心である殿原町など加西インター産業団地周辺地区を「副都市核」に設定し、市北部の玄関口として都市機能・地域交通機能の強化を図ります。

##### ②拠点

###### ■地域拠点

- 地域や校区の中心的な役割を担い、旧来から小学校近接、幹線道路周辺などで公共公益施設・生活利便施設など都市機能が立地している拠点を「地域拠点」とし、都市核及び副都市核と接続する拠点として機能強化や居住誘導を進めるなどによって、周辺集落をサポートし、地域連携を図ります。

###### ■交通拠点

- 市内の人・モノの広域的な交流を促進するために重要な交通結節点として、中国自動車道加西ICや東高室交差点、北条鉄道北条町駅及び法華口駅を「交通拠点」とし、機能強化を図ります。
- 九会北部地区と加西インター産業団地周辺地区については、地域内交通のモビリティハブ機能を担う乗継の拠点として「交通拠点」とし、機能強化を図ります。



#### ■産業拠点

○大企業などの工場等が立地している加西工業団地、鎮岩工業団地、加西南産業団地、加西東産業団地及び既存工場等が集積している繁昌町国道372号沿線地区、鶉野飛行場跡地東部地区、畑町や東高室の（主）三木穴栗線沿線地区、市の玄関口で営農環境と共生する産業用地を整備している加西インター産業団地を「産業拠点」とし、集積の維持・強化を図ります。

#### ■商業拠点

○大規模商業機能が立地している北条町駅周辺地区から交通利便性に優れ周辺地域の住民に必要な商業機能を創出する高室地区にかけての（主）三木穴栗線沿線地区、九会北部地区、加西インター産業団地周辺地区を「商業拠点」とし、商業機能形成を図ります。

#### ■未来創造拠点

○鶉野飛行場跡地周辺など九会北部地区を脱炭素化が進みスマートグリッド化、DX化され今後周辺都市をリードする「未来創造拠点」とし、加西の未来を映す先進的なスマートタウンの整備を進めます。

#### ■緑遊拠点

○緑豊かで良好な景観をもち、人々が交流するアラジnstadiumをはじめとした運動施設や兵庫県立フラワーセンター、玉丘史跡公園、古法華自然公園、希少な動植物が残るあびき湿原などを「緑遊拠点」とし、保全と共に交流機能の強化を図ります。

### ③軸

#### ■国土軸

○日本の重要な道路交通軸であり、京阪神をはじめ周辺の大都市を結び、広域的な都市活動を支える道路として中国自動車道及び山陽自動車道を「国土軸」とします。

#### ■広域軸

○市の骨格を形成する道路で、周辺市町を結ぶとともに加西市の都市活動を支える道路として（主）多可北条線、（一）玉野倉谷線及び国道372号加西バイパス（北播磨ハイランド・ふるさと街道）、国道372号、（主）三木穴栗線、（市）玉丘常吉線並びに（市）鶉野飛行場線及び（市）上宮木玉野線を「広域軸」とします。

#### ■地域軸

○国土軸や広域軸を補完し、加西市内の自動車交通を円滑にし、生活を支える道路として、（一）下滝野市川線や（市）西谷坂元線などの主要な県道、市道を「地域軸」とします。

#### ■鉄道軸

○市の骨格を形成し、周辺市町を結ぶとともに都市活動を支え通学やイベントなどを通じ交流を育む北条鉄道を「鉄道軸」とします。

#### ■地域交流軸

○はっぴーバスや将来的に地域で運営する地域主体型交通を「地域交流軸」とします。

#### ■自然環境軸

○自然環境の骨格となる万願寺川、普光寺川及び下里川などを「自然環境軸」とします。

#### ④ゾーン

##### ■市街地ゾーン

○都市的土地利用を積極的に進め、秩序ある良好な市街地形成を図るエリアを「市街地ゾーン」とします。

##### ■市街地ゾーン（まちなか交流エリア）

○市街地ゾーンのうち、特に商業施設・公共施設などの集積を図り、市民や市外から来訪者の交流を図るエリアを「まちなか交流エリア」とします。

##### ■市街地ゾーン（居住促進エリア）

○市街地ゾーンのうち、良好な住環境の形成を図り主に低層住宅地として供するエリアを「居住促進エリア」とします。

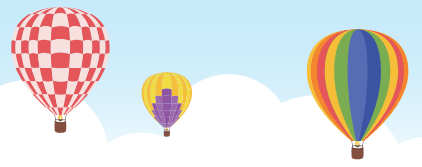
##### ■都市近郊ゾーン

○農業環境と居住環境、地域産業の共生を図るエリアを「都市近郊ゾーン」とします。

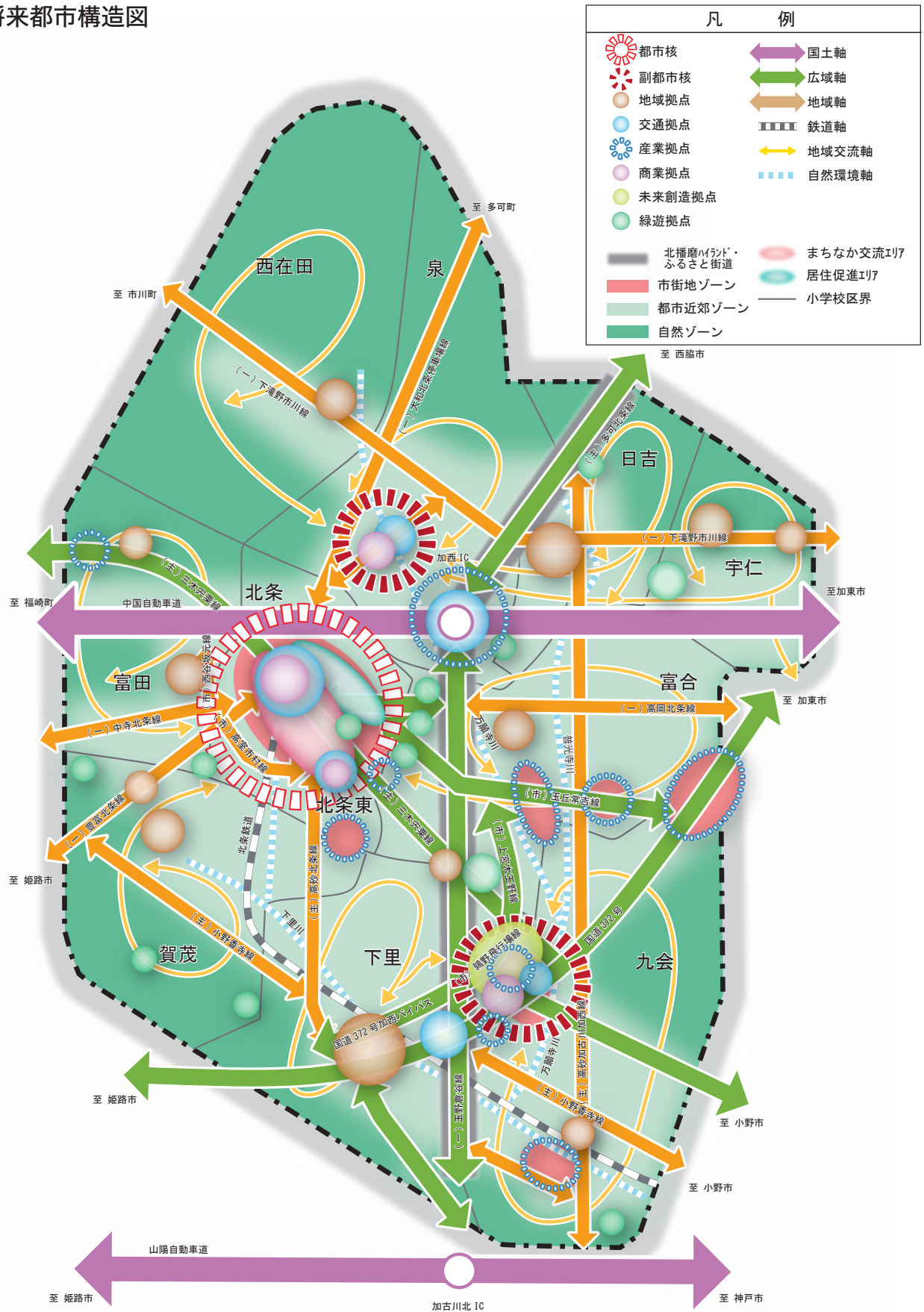
##### ■自然ゾーン

○都市と自然が調和するまちづくりの基盤となる緑豊かな山林の保全活用を図るエリアを「自然ゾーン」とします。





## 2) 将来都市構造図



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

全体構想

■ 図 -73 将来都市構造図

## 4

## 2

## 部門別整備方針

## (1) 土地利用に関する方針

## 1) 基本的な考え方

- 本市では、若い世代、特に女性から支持される魅力ある都市を目指すため、市街地、集落に関わらず多様で新しい住まい方、働き方を享受できる積極的な土地利用を推進し、地域の都市機能をつかさどる拠点を形成するとともに、地域間のネットワーク強化を図ることで、地域の均衡ある発展を目指します。
- 地域の均衡ある発展を目指すに当たって、将来にわたり都市的な利便性と豊かな自然環境を持続的に享受できるよう、都市と自然が調和する計画的な土地利用を推進します。
- 市街化区域では、地区の特性、課題に応じた土地利用を進めるため、用途地域をはじめとする土地利用の規制・誘導の制度を活用し、臨機応変に適時適切な土地利用を図っていきます。
- 市内全体の2/3の人口を占める市街化調整区域では、集落コミュニティ維持と移住定住促進のため、特別指定区域制度・地区計画などを活用して定住環境の確保や地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地整備の支援と、集落で生まれ育った地域産業の保全・育成、そして新たな産業用地の創出を図ります。また、脱炭素やIoTの新技术を活かした加西市らしい“未来の田舎”を具現化する新しいまちづくりを推進します。
- なお、スプロール化を防止し良好な市街地を形成する区域区分の本来の目的が加西市特有の都市構造と合致せず、空き家利活用、地域産業の保全・育成、若い世代や女性の自己実現、人口減少対策や集落活性化の観点から有効ではないため、線引きの要否の検討などについて関係機関と協議を始めます。

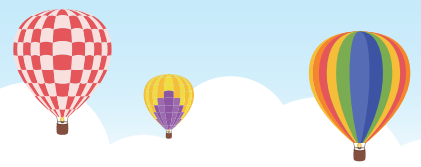
## 2) 土地利用の配置の方針

## ①市街化区域

## 1. 市街地ゾーン

## a. 住宅地

- 低層の専用住宅が立地する加西ハイツ、歴史的なまちなみが残る北条旧市街地及び土地区画整理事業を行った住宅市街地を「住宅地」として位置づけ、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促すなど、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めます。
- 住宅地のうち、まちなか交流エリアの周辺に位置する土地区画整理事業などを行い低層住宅地が広がる居住促進エリアについては、そのエリア内外に点在する小規模農地など低未利用地において住宅、共同住宅の立地を促進する施策を検討します。また、加西ハイツなど昭和40(1965)～50(1975)年代に整備された旧・新市街地の低層住居専用地域の住宅地については、近い将来に起こり得る空き家や高齢者世帯の増加をふまえ、徒歩圏内での生活利便性向上のため、用途地域の見直しなど生活利便施設の立地を可能にする施策を検討します。



- 歴史的な価値のあるまちなみが残る一方、人口減少により空き家が多く見られる北条旧市街地について、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定による旧街道沿いのまちなみ保全と、市民と協働で行う狹隘道路整備や老朽危険空き家除却などによる生活環境向上の両立を図っていきます。また、空き家・空き地化の進行や残存農地によりまちなみの連続性確保が難しい街区については、大型商業施設の徒歩圏内という立地条件を活かした賑わいづくりとまちなか居住回帰に向け、民間資金による住宅地再整備や駐車場整備などを可能にする新たなまちづくりの手法を検討します。

#### **b. 商業地**

- 北条町駅を中心として周辺地域へ放射状に延びる（主）三木宍粟線、（主）多可北条線、（市）北条栗田線などの幹線道路において沿道サービスを提供する市街地、北条町駅周辺で大型商業施設が立地する市街地を「商業地」として位置づけ、商業地としての利便性を享受できる施設の維持・充実、新たな進出を促すなど、誘導する建物用途に即した商業環境の維持・形成に努めます。また、大型商業施設については、市街地の魅力向上のため、丸山総合公園やホテル、公共公益施設などとの一体的な回遊性を創出できるまちなか交流エリアへの立地誘導を図ります。
- 北条町駅を中心に周辺地域へ放射状に延びる幹線道路沿道について、周辺の住宅地に必要な中小規模ロードサイド型店舗を中心とした商業機能の強化に努めます。

#### **c. 工業地**

- 加西工業団地、鎮岩工業団地、加西南産業団地、加西東産業団地、加西インター産業団地、繁昌町国道 372 号沿線地区、鶉野飛行場跡地東部地区を加西市及び兵庫県の産業を牽引する「工業地」として位置づけ、周辺の住宅地、集落地区、農業地区や山林地区との調和を図りながら、工業地として既存施設の維持・充実を促進するなど、用途地域や地区計画に即した工業環境の維持・更なる充実、企業ニーズに応じたタイムリーな区域の拡大に努めます。
- また、工業地は北条市街地から離れており、通勤に不便であることが多いことから、職住近接のまちづくりに必要な、工業地及びその周辺地域における従業員の住宅と生活利便施設の確保に努めます。

### ②市街化調整区域

#### 1. 都市近郊ゾーン

##### **a. 集落地区**

- 既存集落地については、地域コミュニティの維持、職住近接のまちづくりに必要な移住促進の受け皿とするため、地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地の整備、外国人技能実習生などが共同で生活する住宅の立地を支援します。また、今後更なる増加が懸念される空き家の利活用を促すため、兵庫県空家特区条例に基づく特区指定を検討します。
- 各小学校区の中心地や交通利便性が優れた地区など適地において、地域の求心力向上に必要な地域拠点形成に資する生活利便施設の立地誘導を図ります。

- 市街化調整区域内における市民の身近な就業地であり古くから地域経済を支えている集落環境を損なわない既存事業所や地域の経済基盤を活かした事業を営む事業所などについて、特別指定区域制度・地区計画を活用し事業拡大・移転・創業への支援に努めます。
- 地域活力再生に資する“未来の田舎”のまちづくりに必要な若い世代や女性の移住定住や創業など自己実現、それらの就業先となり得る地域事業所の拡張・移転・創業、空き家の利活用をタイムリーに進めるには、特別指定区域制度・地区計画の活用では機動的な対応ができないため、根本的な解決策として本市が属する都市計画区域の設定・範囲などの見直しと、見直し後に本市が属することになる都市計画区域における線引きの廃止、廃止後の非線引き都市計画区域における土地利用コントロールの手法に係る案を検討し、関係機関と協議を始めます。

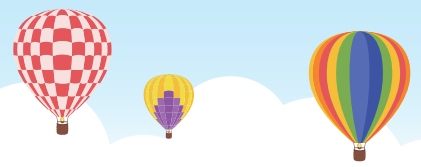
#### b. 農業地区

- 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画を踏まえ、良好な農業環境の維持・向上に向け指導するなど、加西市全体の土地利用に十分に配慮しつつ、農業の担い手の生産活動、販売活動の環境整備と担い手の居住先確保に努めます。

## 2. 自然ゾーン

#### a. 山林地区

- 山林などの自然地については、里山再生事業等を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り、自然環境整備に努めます。



### 3. 土地活用促進地区

- 土地活用促進地区については、特別指定区域制度・地区計画などを活用し、民間活力を導入した開発誘導による住宅地や産業地としての土地利用を進めます。  
また、地域特性に合わせた土地利用の将来目標により、7つの類型に分類します。

#### ①幹線道路沿道型

⇒幹線道路沿道の潜在能力を活かした商工業機能の形成を図る地区

#### ②産業拠点形成型

⇒産業施設適地への立地誘導や市上位計画の構想実現に必要な施設の整備により拠点形成を図る地区

#### ③既存集落活力向上型

⇒小学校区の中心地や人口減少などで活力が低下している既存集落周辺において、移住定住の受け皿となる住宅地や中小規模商業施設、福祉施設などの立地誘導により活力向上を図る地区

#### ④既存事業所活用型

⇒地域産業を営む既存事業所の拡張支援やそれらの集積地における土地利用の整序により地域経済振興を図る地区

#### ⑤公共公益等施設集積型

⇒駅周辺など、周辺地域の拠点となる地域の活力向上に必要な用途の建築物の立地誘導を図る地区

#### ⑥既存産業団地等隣接型

⇒既存産業団地や産業集積地の隣接地への拡張により産業用地の創出を図る地区

#### ⑦地域資源活用型

⇒固有の地域資源を活用したまちづくりに必要な建築物の立地誘導を図る地区

- その他、特別指定区域補完型や既存住宅地保全型についても今後検討します。
- 交通拠点、産業拠点である加西 IC 周辺地区では、兼業農家や移住者の新たな勤務先となり得る加西インター産業団地の中国自動車道北側第1期事業区域の早期操業開始を支援しつつ、南側第2期事業区域の事業開始に係る各種法令手続きを進めます。また、合併前の旧泉町の中心地である殿原町周辺では、地域活力再生に必要な移住者が居住し歩いて暮らせる副都市核にふさわしい都市機能が立地・集積するまちづくりを進めます。(産業拠点形成型・幹線道路沿道型・既存集落活力向上型)
- 鶉野飛行場跡地を含む九会北部地区では、「学び」「交流」「地域活性化」「地産地消」「脱炭素」「スマート化」を意識した新しいまちづくりとして、加西市地域活性化拠点施設「sora かさい」と整備検討中の(仮)道の駅と合わせ、「未来の田舎」のモデルとなるスマートタウンの整備を推進します。(地域資源活用型・幹線道路沿道型・産業拠点形成型・既存集落活力向上型)

- 3本の主要幹線道路が交錯し周辺市町や市東部・南部へのアクセス性が高く交通の要衝である北条町東高室地区について、事業所跡地周辺の産業拠点形成と、近隣の丸山総合公園を含め魅力ある中心市街地の一翼を担う西高室から東高室交差点にかけての商業機能形成を進めることで当該地区一帯をまちなか交流エリアの一部として市街化区域編入（用途地域の指定）を検討します。（幹線道路沿道型・産業拠点形成型）
- 繁昌町国道372号沿線地区と鶉野飛行場跡地東部地区について、工業地域として市街化区域への編入を行った区域に近接する地域において、優れた交通利便性などの立地条件を活かした産業用地の創出を進めることで、産業施設の立地誘導、更なる集積を図ります。（幹線道路沿道型・産業拠点形成型）
- 広域軸及び地域軸と位置付けている幹線道路の沿道において、既に産業施設の立地が見られるなど交通利便性と高い潜在能力を有する地域については、地域拠点又は産業拠点として商工業施設の立地誘導を進めます。更に、産業施設の立地誘導のため地区計画を決定した地区については、兵庫県建築基準条例に基づく日影規制の緩和に取り組めます。（幹線道路沿道型・産業拠点形成型・既存事業所活用型）
- 公共施設跡地は、地域を交えて検討する機会を設けるなど、民間活力の導入も含め利活用について検討します。（幹線道路沿道型・産業拠点形成型・既存集落活力向上型）



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

全体構想

凡 例			
	住宅地		土地活用促進地区
	商業地		幹線道路沿道型
	工業地		産業拠点形成型
	集落地区		既存集落活力向上型
	農業地区		既存事業所活用型
	山林地区		公共公益等施設集積型
	市街化区域		既存産業団地等隣接型
	市街化区域候補		地域資源活用型
	都市計画区域		
	行政区域		



■ 図-74 土地利用の配置方針図

## (2) 都市交通に関する方針

### 1) 基本的な考え方

- 自然災害への備えとしての緊急輸送道路、日常生活や地域の支えとして地域間をつなぐ幹線道路など、市民の安心安全と市内各地域の均衡ある発展のために、機能的で効率的な道路交通ネットワークの形成に努めます。
- 将来都市構造に基づき、市内各地を円滑に移動できる道路ネットワークの形成を図るとともに、安全で快適な移動環境づくりとして、歩行者や自転車が快適に移動できる歩道・街路や交通安全施設を充実し、特に都市核・副都市核においては人中心のウォークブルな道路環境の充実に努めます。
- 公共交通については、高齢化の進行に対応するための地域主体型交通の支援やデマンド交通の導入検討、脱炭素化に対応するためのDXなど新しい技術を活用したMaaSの導入検討など、環境負荷の少ない持続可能な都市づくりに必須である鉄道や路線バスなど従来の公共交通に限定しない市民の使い勝手の良い公共交通ネットワークの充実に努めます。

### 2) 道路の整備方針

- 中国自動車道、山陽自動車道を「国土軸」と位置づけ、これを基軸とした広域ネットワークの形成を図ります。
- 山陽自動車道加古川北ICから中国自動車道加西ICを經由し北近畿豊岡自動車道氷上ICを結ぶ広域幹線道路である北播磨ハイランド・ふるさと街道については、加西市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠な背骨となる道路であるため、今後も継続して国、県へ整備の要望を行っていきます。
- 広域軸である（主）多可北条線、（一）玉野倉谷線及び国道372号加西バイパス第1工区（北播磨ハイランド・ふるさと街道）、国道372号、（主）三木中央線、（市）玉丘常吉線、（市）鶉野飛行場線並びに（市）上宮木玉野線と富合校区、日吉校区をつなぐ新たな南北軸として検討している（仮）豊倉日吉線バイパスを「広域幹線道路」と位置づけます。（市）鶉野飛行場線及び（市）上宮木玉野線について、兵庫県が整備を計画している国道372号加西バイパスに接続する国道372号のバイパス機能を有する広域幹線道路として国の交付金の活用などにより早期整備の完成を目指します。
- 地域軸である（一）下滝野市川線、（市）西谷坂元線など主要な県道・市道を「地域幹線道路」とし、それらのうち未整備区間の箇所を継続的に整備していきます。
- その他の幹線道路、それ以外の主な道路についても、地元要望を踏まえて計画的（年3路線程度ずつ）に整備していきます。
- 橋梁については、長寿命化計画の更新等で計画的な点検・修繕工事を実施しコストの縮減を図っていきます。





### 3) 公共交通の整備方針

- 都市核の中心に位置する北条町駅は、北条鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスが乗り入れする重要な公共交通結節点となっています。これら公共交通の連携強化などを促進し、公共交通ネットワークの形成を行うことで、市内外への移動需要に適切に対応します。また、将来これら公共交通を更に円滑に利用できるよう MaaS の導入を検討します。
- 北条鉄道各駅を公共交通の結節点として機能拡充するため、必要に応じパークアンドライド用駐車場などの整備を検討します。また、通勤・通学・買い物、観光の利便性向上のため北条鉄道のダイヤ改正を適時適切に行います。
- 急速な高齢化の進行に伴い、鉄道やバスなどの公共交通の重要性は一層高まることから、既存公共交通の利便性向上や地域主体型交通の導入を推進し、ビッグデータを活用した新しい公共交通ネットワークの構築を検討することで、市内外への移動しやすさの向上を図ります。また、安心安全に利用できる公共交通を目指し、分かりやすい案内情報の提供や、誰もが自由に移動できる快適な移動手段の確保に努めます。

序  
章

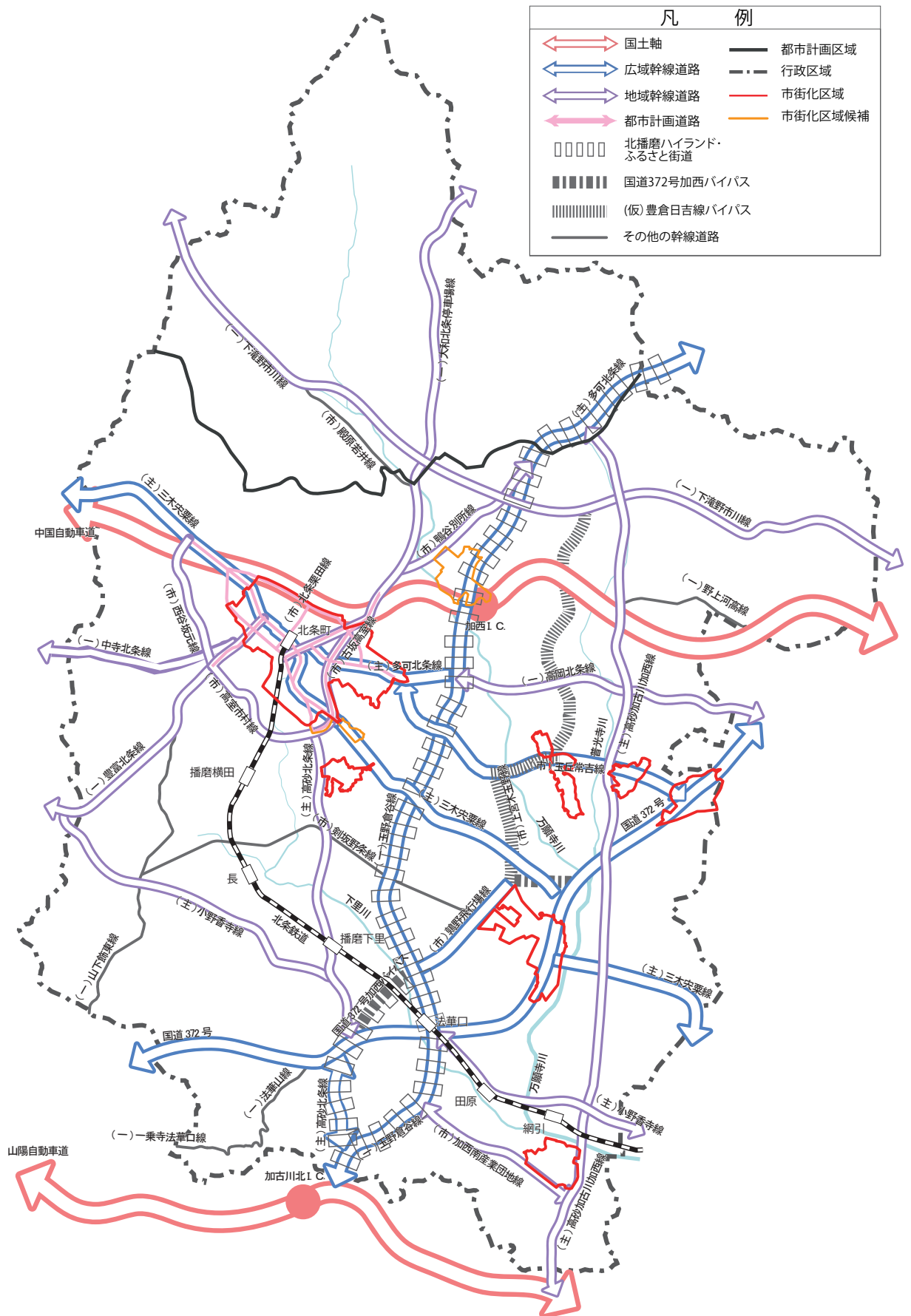
第  
1  
章

第  
2  
章

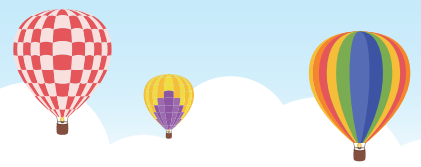
第  
3  
章

第  
4  
章

全  
体  
構  
想



■ 図 -75 交通施設整備の方針図



## (3) 公園・緑地等の公共空地の整備方針

### 1) 基本的な考え方

- 公園・緑地などは、都市の快適性を高めるとともに、スポーツ・レクリエーションやコミュニケーション、高齢者や子育て世帯など様々な人々が交流する憩いの場です。また、地震などの災害時には一時避難場所となるなど、様々な役割を持つ貴重な公共空間であることから、既存施設については、定期的な点検に努めるなど適切な維持管理を図ります。
- 既設公園については、利用者のニーズにあった施設への更新や計画的な施設の長寿命化を図り、あわせて市民や事業者などとの協働の維持管理活動を推進します。

### 2) 公園・緑地等の整備方針

#### ①公園

- 都市基幹公園である丸山総合公園については、まちなか交流エリアの拠点として、誰もが楽しめる健康・レクリエーション空間、自然に親しめる空間など、市民の憩いの場としての機能の維持・充実を図り、災害時の防災拠点としてもその機能の維持・充実を図ります。
- 近隣住民の憩いの場で住区基幹公園である近隣公園や街区公園等の既設公園について、その機能の維持・充実を図ります。
- 玉丘史跡公園は施設の老朽化や駐車場不足傾向にありますが「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」（平成28（2016）年）及び「加西市文化財保存活用地域計画」（令和2（2020）年度国認定）に基づき「歴史文化遺産と共存する市民の憩いの場」として、また「播磨国風土記」の拠点施設として、歴史・文化・教育の機能強化を図ります。
- 施設の維持管理において、経費削減や利用者ニーズにきめ細かく対応した質の高いサービス提供のため、指定管理者制度など民間企業のノウハウ活用を継続します。
- 新たな公園・緑地の整備に当たっては、公園利用者に愛着が感じられるよう、市民の意向を一定反映した施設整備に努めます。
- 市街化調整区域について、住宅地や産業用地など新たなまちづくりや地区内の再整備などが行われる機会に集落居住者も利用できる公園の整備に努めます。
- 鷓野飛行場跡地と法華口駅に至る周辺戦争遺跡群はフィールドミュージアムとして維持・整備を進めます。

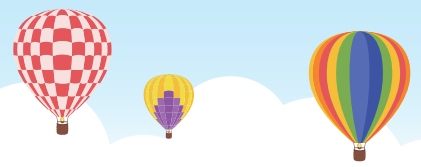
#### ②緑地

- 緑地については、産業団地や産業施設用地の緩衝緑地としての役割のほか、周辺環境の保全および都市景観の創出に資する役割をもっており、その機能の維持・充実に努めます。
- 一定規模以上の開発事業については、開発調整条例の適切な運用により、周辺環境の保全に配慮した緑地の確保に努めます。

#### ③自然公園区域

- 播磨中部丘陵県立自然公園区域のうち古法華自然公園や加西アルプスについては、地域の豊かな自然の保全を図るとともに、市民や本市に来訪する人々のレクリエーション拠点施設の整備を検討するなど、更なる利活用、機能充実を図ります。





## (4) 下水道及び河川等の整備方針

### 1) 基本的な考え方

- 下水道については、快適で安定した生活環境を実現・維持するため、既存施設の適切な維持管理や計画的な更新に努めます。
- 河川については、兵庫県の管理河川である万願寺川、普光寺川、下里川などの主要な河川は改修済みも多いが、引き続き河川整備計画に基づき千歳川の整備に兵庫県と協働で取り組み、支流である本市の管理河川については未整備部分があることから、その整備を検討します。また、ため池とともに、近年の気候変動に伴う集中豪雨への対策を推進します。

### 2) 下水道及び河川等の整備方針

#### ①公共下水道

- 加西市流域関連公共下水道事業計画については、市内の開発事業の状況を把握し、適切な時期に計画の見直しを行うことにより、下水道施設整備の推進を図ります。
- 既設の下水道施設については、加西市下水道ストックマネジメント計画に基づいた維持管理に努めます。

#### ②集落地区における下水道施設

- 整備事業完了区域においては、適切な維持管理を継続するとともに、水洗化の未接続世帯への補助金制度の周知等により水洗化の促進を継続して推進します。

#### ③生活排水処理施設

- 加西市生活排水処理計画に基づき、生活排水処理施設の加西市流域関連公共下水道等への接続を推進し、生活環境の向上及び公共水域の水質保全に努めます。

#### ④河川・ため池

- 万願寺川や下里川などの河川については、恵まれた自然を活かすため、景観や生物多様性にも配慮した水に親しむことができるような河川として、河川管理者である兵庫県と調整のもと水辺環境の保全・形成に努めます。
- 県管理河川については、治水及び災害対策のため、災害時の修繕や異常箇所の情報共有を図り、兵庫県と協働で対応に努めます。
- 市内に数多く分布するため池については、多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理を行い、治水災害対策を図ります。
- 老朽化による危険度の高いため池については、計画的に改修を行います。

## (5) 環境形成の方針

### 1) 基本的な考え方

- 本市の豊かな自然環境や歴史文化資源の適正な保全・活用を図りつつ、水と緑が共生する豊かな都市環境の形成を目指します。
- 自然環境が有する多様な機能を活用し、強靱性（レジリエンス）の向上など、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラに関する取り組みを推進します。

### 2) 自然環境保全の方針

#### ①山地、丘陵地の保全

- 市域の豊かな生物多様性を効果的に保全するため、保全上重要性の高い場所から優先的・重点的に保全活動に取り組みます。
- 都市計画区域外の山地については、兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例に基づき、自然環境の保全を図ります。
- 山地や丘陵地については、里山再生事業等を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り、自然環境整備に努めます。

#### ②ため池、河川など身近な水・緑の保全

- 万願寺川、普光寺川、下里川などの河川空間は、本市の豊かな水と緑を象徴する市民の身近な潤い空間として保全と活用が図られるよう河川管理者である兵庫県と調整するとともに、田園地域に数多く分布するため池についても多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理を行い、市民の身近な潤い空間として保全と活用を図ります。
- 兵庫県立フラワーセンター、いこいの村はりま、アラジスタジアム、玉丘史跡公園、丸山総合公園、青野運動公苑、あびき湿原などを拠点とし、河川、ため池の水辺空間とを結んだ緑のネットワークの形成を推進します。
- 河川的环境保全を図るため、河川環境整備事業などを活用し、住民参加による河川の維持管理を推進します。



### ③農地の保全・活用

- 農地は、山地・丘陵地・河川等とならび貴重な緑空間を形成しており、集中豪雨時における遊水地としての防災効果への役割も期待できることから、引き続き農用区域内の農地の保全と活用のため、多面的機能支払交付金事業や農地中間管理事業、中山間地域等直接支払交付金事業などを活用し、農業振興を図ります。
- 農業振興施策として、ほ場整備事業の推進による生産効率の向上と利益率の高い野菜などへの転作による農業産出額の増加を図るとともに、兼業農家の勤務先となり得る工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地を推進することで生活基盤の安定化に努め、集落住民の都市への流出防止と“未来の田舎”へのUJターン促進に必要な住宅地整備により将来の担い手候補となる者の定着を図ります。
- 市民農園・観光農園や農業体験の取組などにより加西市の農業と農産品の認知度向上に努めます。
- 将来予測される営農者の減少、高齢化による農地の荒廃化、生産額の減少への対策として、DXやIoT、脱炭素に向けた新技術を取り込んだスマート農業への取組を進めることにより、工程の効率化と農産品の付加価値を高め、積極的に取組む法人や営農者を支援します。

### ④都市と自然の共生

- ため池については、多面的機能支払交付金を活用し、住民参加による維持管理を行い、自然と共生する都市環境形成を図ります。
- 未来創造拠点とした鶉野飛行場跡地を含む九会北部地区において、スマートグリッドの構築やIoTのまちづくりを推進し、ため池を有効活用し発電した再生可能エネルギーを利用するスマートタウンの整備やスマート農業の推進、既存集落への再生可能エネルギーの供給・蓄電池の整備、ラストワンマイルを支えるグリーンスローモビリティの導入など、最先端技術により都市と環境が共生する加西市の特性を活かした“未来の田舎”を体現する独自のスマートタウンモデル構築を推進します。
- 再生可能エネルギーの推進に当たっては、再生可能エネルギー施設と地域とが調和した開発の誘導に努めることとします。

## (6) 景観形成の方針

### 1) 基本的な考え方

- 本市を特徴づける山地、丘陵地、農地、ため池、河川、文化財、歴史的まちなみなどを活かし、地域地区に応じた特徴ある景観形成を推進します。
- 景観形成の推進にあたっては、景観法における理念や方針を尊重するとともに、兵庫県景観の形成等に関する条例などを積極的に活用し、市民参画による取組を支援します。

### 2) 景観形成の方針

#### ①市街地景観の形成

- 北条町駅周辺の中心市街地については、良好な都市景観を創出するため、人中心の歩きたくなるウォークアブルなまちづくりに努めます。
- 低層住宅地については、地区計画制度を活用した生垣等のうるおいのある緑化により景観形成に努めます。

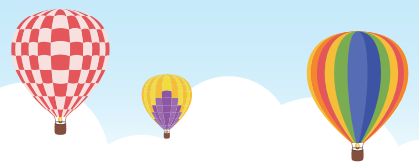
#### ②歴史的なまちなみや文化財景観の保全・形成

- 旧街道沿いに江戸時代の在郷町の面影を残す北条旧市街地については、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定による建築物の修景助成などを活用し、まちなみの保全・形成に努めつつ、バッファゾーンに当たる街区、空き家・空き地化の進行や農地が残る街区については賑わいづくり・まちなか居住回帰に係る整備・まちづくりを進めるなど、歴史的景観形成地区の区域設定や景観形成基準の見直しをはじめメリハリをつけた施策を進めます。
- 酒見寺、住吉神社、五百羅漢など北条旧市街地の歴史的な文化財群、一乗寺、八王子神社、久学寺などの歴史ある寺社仏閣、玉丘史跡公園の古墳群、鶉野飛行場跡地と周辺戦争遺跡群、青野原俘虜収容所、法華口駅や播磨下里駅、長駅の北条鉄道駅舎など、加西市に存在する重要な歴史的な文化景観については、周辺の整備や加西市文化財保存活用地域計画に基づく研究成果の活用、人材育成もあわせて歴史的な文化景観の維持・形成に努めます。

#### ③道路景観の形成

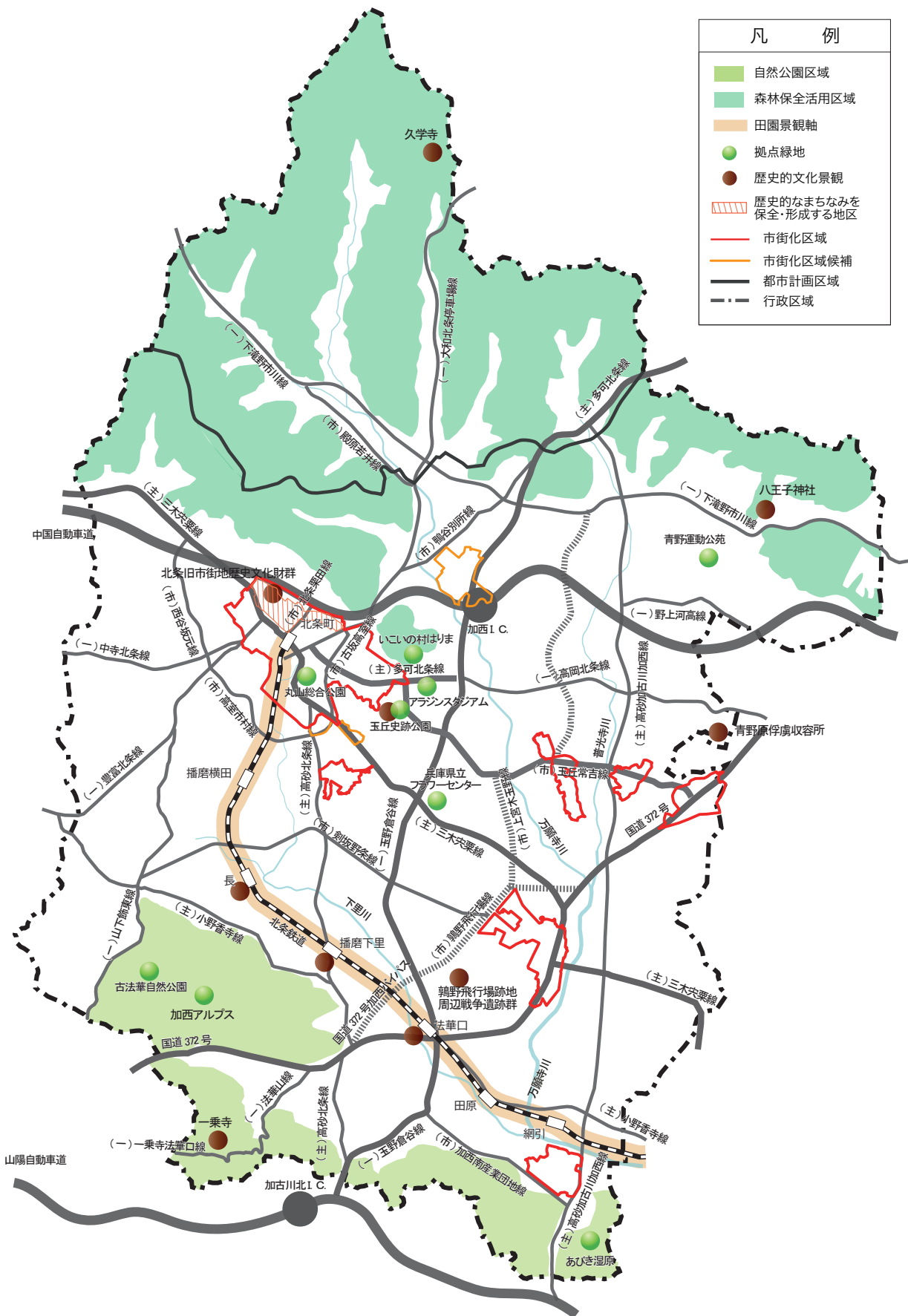
- 主要な県道沿道については、兵庫県アドプト事業などを活用して花の植栽を推進し、豊かな道路景観の形成に努めます。
- 沿道の屋外広告物に関しては、良好な景観の形成に向け、兵庫県屋外広告物条例に基づく指導を行います。



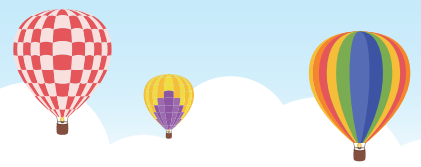


#### ④自然的景観の形成

- 北条鉄道沿線の田園景観軸を中心に、ほ場整備された優良農地やため池、加西アルプスなどの山並み、北条鉄道、気球など、それらが融合した加西市らしい景観の維持・形成に努めます。
- 農地やため池については農村景観の維持・形成のため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、住民参加による農地の維持管理を行い、田園景観保全と潤いのある自然景観として親水空間づくりに努めます。
- 本市らしい花と緑の潤いのある景観形成を図るため、加西市花と緑の協会と連携し、地域の花づくりボランティアやシニアクラブ連合会、播磨農業高校と共に育てた花苗を地区の花壇や公共施設、学校へ配布・植栽する活動を支援します。また、県民まちなみ緑化事業を活用した地区の公民館の芝生化など公共施設への植栽活動を支援します。
- 美しい田園景観を保全するため、太陽光発電施設などの設置においては自然景観や住環境に配慮したゾーニングを行うことで地域との調和を図ります。



■ 図-77 自然環境保全・景観形成の方針図



## (7) 市街地整備の方針

### 1) 基本的な考え方

- 本市では、急速な人口減少と高齢化が進んでいることから、主な都市機能が都市核や副都市核に集約され、目的に応じた都市機能を地域拠点を受け持つ集約型都市の実現に向けた市街地整備を推進します。
- 都市核である北条市街地のうち旧市街地では、市街地住環境整備の推進などによる住環境改善、旧街道沿道の歴史的まちなみの保全・整備、空き家・空き地の再整備や農地の宅地化によるまちなか居住回帰の推進、北条町駅周辺では交通結節点の強化を図ります。
- 本市では、エネルギーの地産地消が実現された脱炭素のまちづくりを目指していることから、特に市役所・市立加西病院周辺及び加西ハイツ周辺でこれらの拠点・モデルづくりを検討・推進します。

### 2) 市街地整備の方針

- 建築物が密集し狭隘道路が入り組んだ防災上課題がある北条旧市街地については、歴史的建造物が残る旧街道の景観への配慮と安全・安心なまちづくりの両立を図るため、住民と協働で狭隘道路拡幅や老朽危険空き家除却などを行うことで住環境改善に努めます。なお、加西市文化財保存活用地域計画に基づき、除却前には古いまちなみの歴史的資料の調査に努めます。
- 北条旧市街地のスポンジ化を防ぎ効率的な土地利用を図るため、空き家密集地、空閑地、農地などにおける民間資金を活用した土地活用再整備に係る事業を支援します。また、事業検討が見込まれる区域については、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定区域及び基準の見直しを検討します。
- 北条町駅周辺については、北条鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスとの接続と快適な待合環境の整備、分かりやすい情報発信など、公共交通結節点機能を更に高め、交通拠点の強化を促進します。
- 過去に土地区画整理事業が実施された地区において、農地のまま宅地化が進んでいない箇所が点在しており、それらが適正な規模・価格の宅地として活用されるような施策を検討・実施することで建築物の立地を促進します。
- その他市街化区域内の低未利用地における建築物の立地促進を図るため、用途地域の変更や道路等のインフラ整備などを積極的に検討し、民間による有効な土地利用を誘導します。
- 加西ハイツなど、既に良好な住宅地が形成されている区域については、住環境の維持・保全に努めるとともに、徒歩圏内の生活利便性向上に資する施設の立地を可能にするための用途地域の見直しなどを検討します。
- 市役所と市立加西病院を核とした加西市スマートグリッドの拠点（コアセンター）を構築するなど、脱炭素のまちの実現に向けた社会・経済基盤の転換を促進します。
- 西高室など良好な住宅地が形成されている区域においては、住環境の維持・保全のため、地区計画制度などの更なる活用について検討・実施します。
- 市単独の空き家改修補助制度や県の空き家活用支援事業により改修費用の補助を実施します。また、空き家改修補助制度を事業所や地域交流拠点施設も補助対象に拡充（現在は住宅改修のみ補助）することを検討し、より多くの空き家の活用につなげていきます。
- 公共施設跡地は、地域を交えて検討する機会を設けるなど、民間活力の導入も含め利活用について検討します。

## (8) 住宅地整備の方針

### 1) 基本的な考え方

- 加西市住宅マスタープランに基づき、本市の住まい・住生活の快適化と居住できる地域の拡大を総合的に推進します。
- 集落機能の維持のため、主に移住者の定住に資する住宅供給の適切な支援・誘導に努めます。
- 人口減少が顕著な市街化調整区域における定住人口の増加促進については、住民参加のまちづくりや住宅需要などに配慮しつつ、適切な宅地の創出誘導のため特別指定区域制度や地区計画などによる地縁者住宅・新規居住者住宅区域の指定の拡大や移住者受け入れ、空き家活用に資する本市独自基準の検討・導入、既存ストックの活用のための空き家バンクの充実、民間団体との連携などに努めます。
- 市営住宅については、加西市公営住宅等長寿命化計画を踏まえ、ストックの活用、計画的なメンテナンスによる施設の長寿命化を図ります。
- 今後の高齢化の進展などを見据え、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが快適に暮らせる住環境整備に努めます。

### 2) 住宅地整備の方針

#### ①旧市街地における住宅地整備

- 北条旧市街地では、空き家の適正管理、空き家予備軍に対する啓発活動を強化し、まちなみを保全しつつ、空き家・空き地が密集する街区では民間資金を活用した再整備を検討するなど利便性と歴史的価値の高い住宅地の維持・保全・育成を図ります。
- 空き地については、道路の中心後退用地を確保し駐車場やポケットパーク等の共用施設に供することなどにより、地域の利便性と魅力向上を図ります。
- 外観を保存しつつ屋内を暮らしやすく改善する方法の提案（リフォーム実践講座等）など、手法手段の工夫も含めた情報発信の強化を図ります。

#### ②新市街地における住宅地整備

##### 1. 旧・新市街地

- 加西ハイツなど古坂地区を「旧・新市街地」と位置付け、高齢化の事前予防策として、バリアフリー改修などの促進を視野に入れたまちづくりの検討を行います。
- 古坂地区の用途地域は、主に低層住居専用地域であり、空き家の活用や都市機能の誘導について制約があります。そこで徒歩圏内での生活利便性の向上のため、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。

##### 2. 現・新市街地

- 横尾・栗田地区を「現・新市街地」と位置付け、各種生活サービスの利便性を維持し、当地区での居住が進むよう、子育て世帯等への居住支援の充実を図ります。
- 新たな住宅地の整備や生活利便施設の更なる立地に向けて、地区内に点在して残る農地における民間開発計画への支援や宅地化促進施策を検討します。



### 3. 新・新市街地

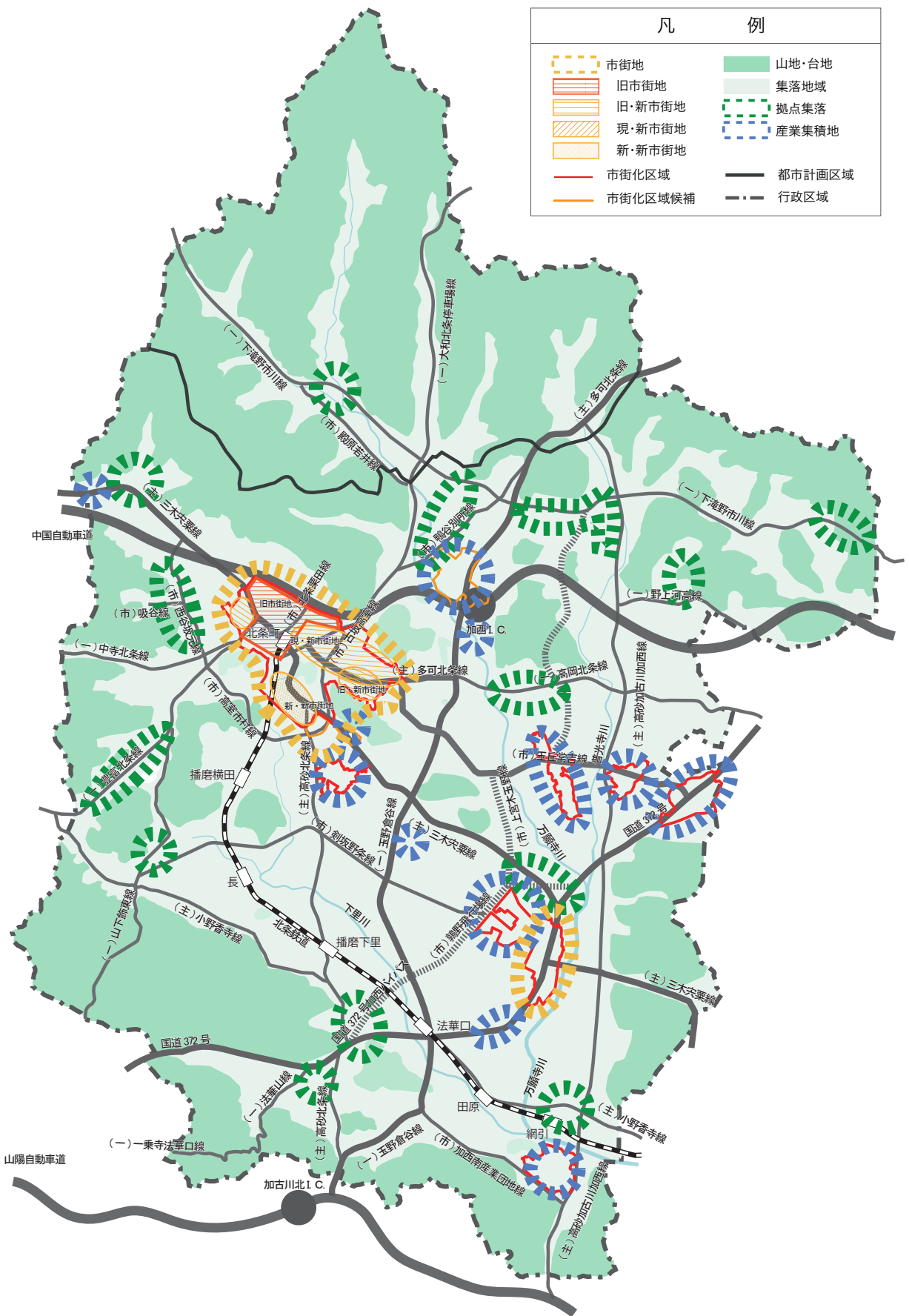
- 商業施設の立地に伴って、急速に子育て世帯の転入が進んでいる高室地区を「新・新市街地」と位置付け、ゆとりある区画の中で健全な住宅地の形成が見込まれる中で、生活利便施設の更なる立地促進とともに、地区計画などによりそれら住環境の保全を図ります。

#### ③集落地区における住宅地整備

- 良好な居住環境を保全・形成しつつ、集落コミュニティの創造的再生を図るため、特別指定区域制度や地区計画などを活用し地域の実情、目標に沿った土地活用を推進します。
- 時代変化やこれからを担う若い世代や女性の新しい生活スタイル、働き方等も取り込んだ新たな農村集落のあり方、脱炭素に資する再生可能エネルギーの地産地消を目指すなど新しい地域での暮らし方などを可能にするまちづくりを検討します。
- 特別指定区域制度や地区計画などを活用し、新規居住者住宅区域など移住・定住者を受け入れ可能な区域指定を進めます。また、土地利用計画の作成に際しては、自主的・自発的なまちづくり活動を支援します。
- 職住近接の定住環境を形成するため、特別指定区域制度などを活用し、地縁者の住宅区域において地縁は無いが地域で働く者が居住できる本市独自基準導入を進めます。
- 多文化共生社会の実現と職住近接の環境整備に向けて、市街化調整区域内で外国人技能実習生等が暮らせる社宅や寮等の建築、空き家の用途変更が可能となる制度の創設を進めます。
- 兵庫県空家特区条例を活用し、市街化調整区域内の空き家を宿泊施設や地域交流拠点施設などへの用途に活用することを検討します。

#### ④住宅地整備推進に係る方針

- 簡易耐震診断や耐震補強などを含め既存住宅ストックを良好に維持・保全していくための取り組みを推進します。
- 民間団体と連携し、個別相談会や地域に入っでの相談を積極的に実施することで、空き家の利活用につなげていきます。また、空き家バンク制度のメリットを所有者に周知することに加え、庁内横断する組織で連携して行う空き家物件の利用実態調査を通して、利活用可能な空き家のバンク登録を進めていきます。
- 若者世帯の移住定住を進めるため、若者世帯の持ち家補助、新婚世帯の家賃補助の拡充を検討します。併せて、国の結婚新生活支援制度も活用し、結婚時の費用負担の軽減を図ることで、若者世帯の移住定住増を図ります。
- 農業の担い手となる若い世代の集落住民の多くが都市部へ流出していることから、市街化調整区域において兼業農家の勤務先となりえる工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地を推進することで生活基盤の安定化に努め、新生活のチャレンジを支援する“未来の田舎”へのUJIターン促進に必要な住宅地整備により、将来の担い手候補となる若者世帯の定着を図ります。
- 定住人口の増加を図るため、市街化区域、市街化調整区域を問わず住宅団地の開発を行う事業者を支援します。
- 「加西市協創のまちづくり条例」に基づき、全市的なまちづくりの推進体制を構築し、女性や若者も含んだ住民による自主的・自発的なまちづくりを文化として根付かせるため、ふるさと創造会議活動を支援し、地域コミュニティの更なる強化を図ります。



■ 図 -78 住宅地の整備方針図



## (9) 都市防災の方針

### 1) 基本的な考え方

- 地震や火災、集中豪雨などによる風水害や土砂災害などから市民の生命と財産を守り、安心した暮らしが持続できるよう、地域防災計画や国土強靱化地域計画に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。
- 災害に強いまちづくりの推進に際しては、道路・公園の整備、緑地の確保、建築物の耐震化ならびに住民の協力による安全な住宅地づくりなどを推進します。
- 災害時には市民が安全に避難でき、迅速な救援・救護を行うとともに、市民生活再建のため、速やかに復興活動が行えるよう事前準備を伴った防災・減災まちづくりを推進します。

### 2) 都市防災の方針

#### ①広域避難路・輸送路の整備

- 国道 372 号や県道をはじめとする幹線道路については、災害時の緊急輸送道路となる重要な道路として、既設道路の維持管理、未整備箇所の整備、災害時の円滑な交通の確保に向けて、引き続き兵庫県と協働で進めます。
- 中国自動車道加西 IC 及び山陽自動車道加古川北 IC を結ぶ北播磨ハイランド・ふるさと街道の整備については、本市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠であるため、今後も継続して国、県へ要望を行っていきます。

#### ②狭隘道路の対策

- 北条旧市街地の住環境整備の推進による狭隘道路の拡幅や道路後退線の遵守により、緊急車両の通行改善、避難路の確保を推進します。

#### ③防災拠点の整備

- 指定緊急避難所や指定避難所は、国土強靱化地域計画に基づき必要な防災機能の確保に向けた整備を推進します。
- 安全・安心なまちづくりを推進するため、耐震化された防災拠点の維持管理に努めるとともに、(市) 鶉野飛行場線及び(市) 上宮木玉野線の道路整備を含め、鶉野飛行場跡地の防災備蓄倉庫を中心拠点とした物資供給のライフライン確保に努めます。

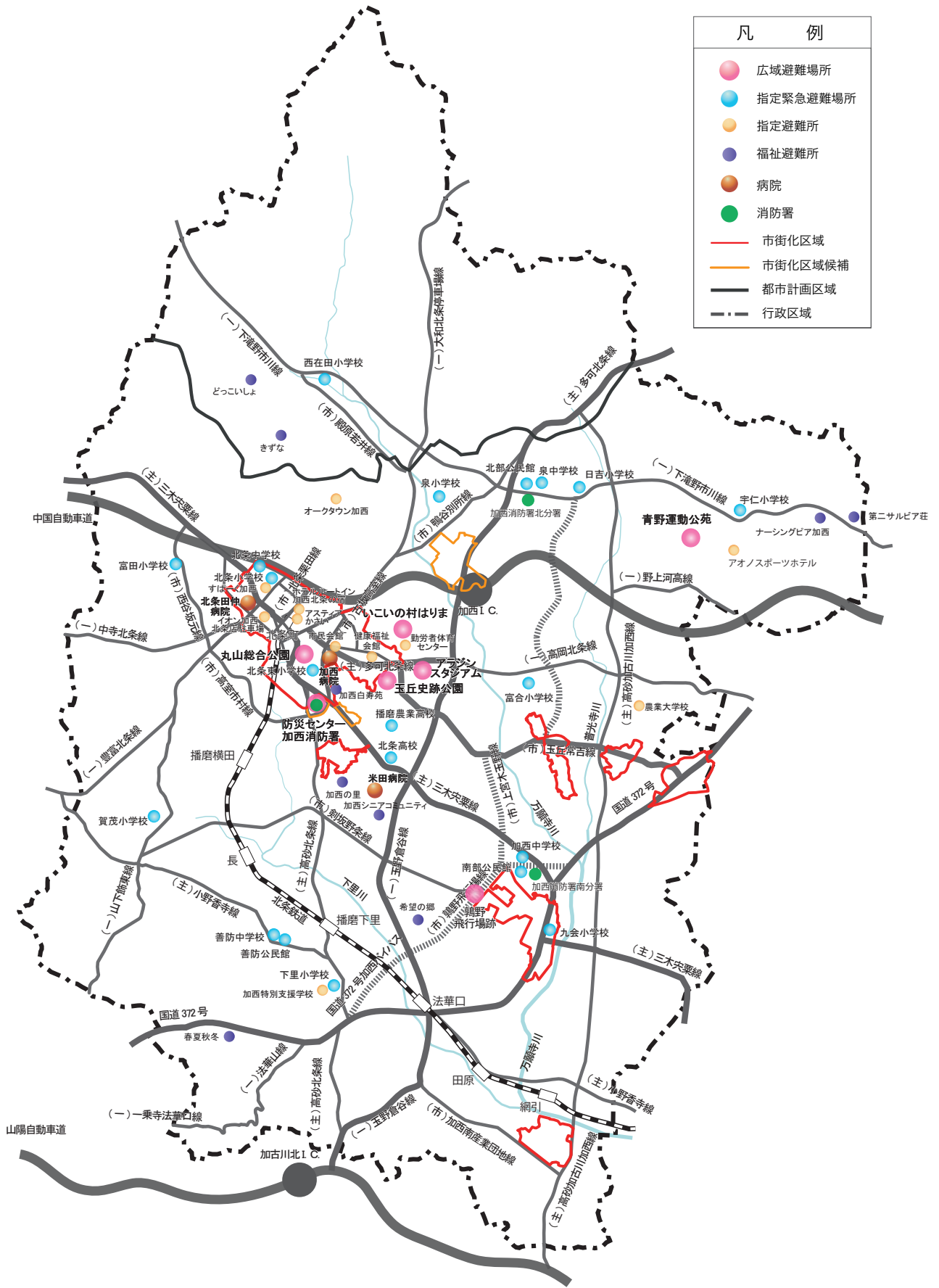
#### ④市街地の整備

- 災害に強いまちづくりを推進するため、簡易耐震診断推進事業やわが家の耐震改修促進事業の活用により、住宅の耐震化を促進します。

### ⑤防災体制の強化

- 市民の防災意識の高揚を図るため、引き続きハザードマップの周知や災害情報の充実を図るとともに、高齢者や障がい者を含む全市民の安全の確保を目的とした防災訓練の実施を検討します。
- スマートフォン等と戸別受信機を併用した防災無線の整備を行い、防災と地域の情報提供の充実を図ります。
- スマートフォンアプリやLINE、防災無線アプリ等との連携を念頭に置きながら、災害に関する情報提供機会の充実・改善を図ります。
- 防災マップなどの活用と住民へのPRを引き続き推進し、地域防災力の向上を図ります。
- 市街化調整区域の一定のハザードエリア内においては、特別指定区域制度を利用した建築許可申請時に建築敷地周辺の状況や避難経路の確認を求めることで危険性の周知と意識向上に努めます。
- 定員が不足している地元消防団について、地域交流なども目指し入団しやすい組織のあり方を検討します。





凡 例	
<span style="color: pink;">●</span>	広域避難場所
<span style="color: lightblue;">●</span>	指定緊急避難場所
<span style="color: orange;">●</span>	指定避難所
<span style="color: purple;">●</span>	福祉避難所
<span style="color: brown;">●</span>	病院
<span style="color: green;">●</span>	消防署
<span style="color: red;">—</span>	市街化区域
<span style="color: orange;">—</span>	市街化区域候補
<span style="color: grey;">—</span>	都市計画区域
<span style="color: black;">- - -</span>	行政区域

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

全体構想

■ 図 -79 都市防災の方針図

## (10) その他の都市施設の整備方針

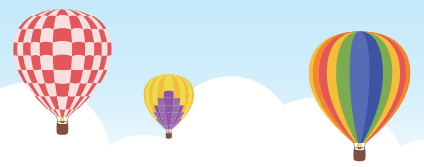
### 1) 基本的な考え方

- 市民が健康で文化的な生活を営む上で欠かすことのできない教育・文化・行政施設、火葬場、処理施設などの都市施設については、既存施設の有効利用を図りつつ時代の変化や利用者ニーズに応じた機能の充実、都市内人口の推移に対応した施設の安定的な維持管理・運営に努めます。
- 施設整備については、本市の脱炭素化に向けた太陽光発電などの再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入とともに施設の耐震化に努めます。
- 施設の維持管理・運営については、経費削減や利用者ニーズにきめ細かく対応した質の高いサービス提供のため、指定管理者制度など民間企業のノウハウ活用を継続します。

### 2) その他の都市施設の整備方針

#### ①教育・文化・行政施設

- 学校教育施設については、耐震改修が完了していますが、引き続き適切な維持管理を図ります。なお、令和4(2022)年度、加西市未来の学校構想検討委員会から答申された統合中学校の建設予定地について、まずは、善防、加西、泉の中学校区からアクセスしやすい場所(加西ICから兵庫県立フラワーセンター前交差点までの沿道周辺など)を候補地とし、新校舎として整備するよう検討します。
- 全ての公民館とオークタウン加西については、建築から一定の年数が経過しており、計画的な修繕が必要となっていることから、緊急の修繕を実施しており、建替えも含めた検討が必要となっています。特に北部公民館と善防公民館は一部が土砂災害警戒区域となっており早期に方針を検討します。また、公民館の統合、他機能移転・複合化等について検討するとともに、令和4(2022)年度に公民館・オークタウン加西の在り方検討委員会から報告された内容や避難所機能も含む防災拠点、地域の交流拠点などの要素も取り入れ、すべての世代にとって利用しやすい公民館を目指します。
- 文化・スポーツの振興を図るため既存体育施設や埋蔵文化財整理室の整備・改修を行うとともに、総合体育館建設を検討します。
- 地域社会における相互の親睦と文化活動の増進の場としての地区集会施設も建築から一定の年数が経過しており、計画的な修繕、改修の実施を検討します。また、既存の公共施設の活用を含め、地域主体のまちづくりを行うための活動拠点整備を検討します。
- 教育・文化・行政施設の各施設については、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づき、出入口の段差・勾配の改良や階段・スロープなどへの手すりの設置・改善、車いす対応型トイレの設置やオストメイト機能の付加など、誰もが施設利用できる環境の創出に努めます。
- 視覚・聴覚障がい者等に配慮した情報提供の充実(表示案内板)を図ります。
- 安定した公共施設の管理運営を図るため、年次計画に基づいた計画的な機器の更新を図ります。
- 多文化共生社会の実現に向けて、外国人技能実習生等が生活に関する相談や日本語教室等での学習、市民との交流を図れる機能を持つ拠点施設の充実を図ります。



## ②火葬場

○火葬場については、加西市斎場が稼動しており、引き続き施設の安定的な管理・運営に努めます。

## ③処理施設

○ごみ処理施設は、平成26(2014)年4月より小野加東加西環境施設事務組合に加入し、小野クリーンセンターにて燃えるごみの共同処理を行っております。ごみの分別収集などによる減量化を促進するとともに、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。

○汚物処理施設は、加西衛生センターが稼動しており、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。

序  
章

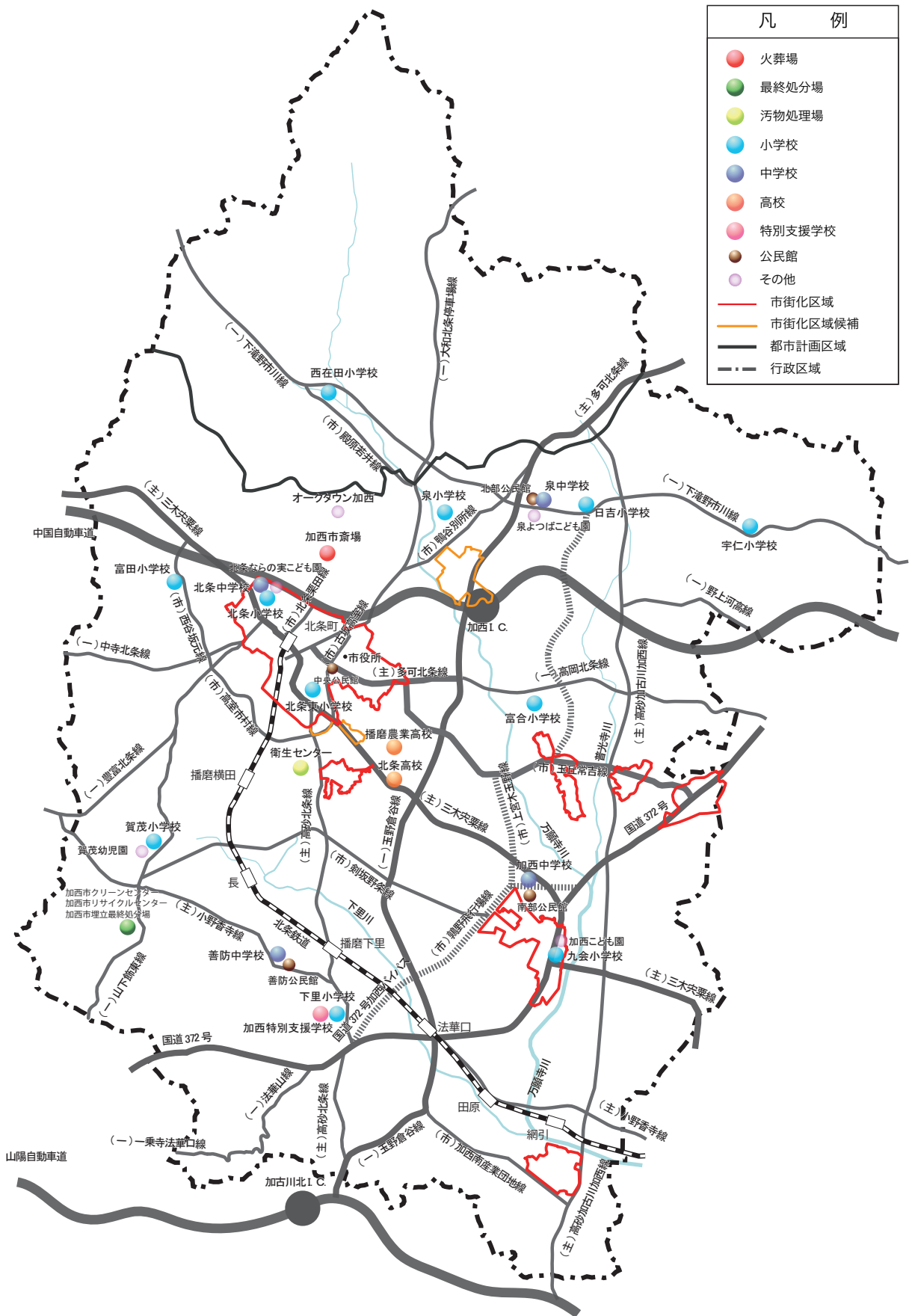
第  
1  
章

第  
2  
章

第  
3  
章

第  
4  
章

全  
体  
構  
想



■ 図-80 その他の都市に関する施設の整備方針図